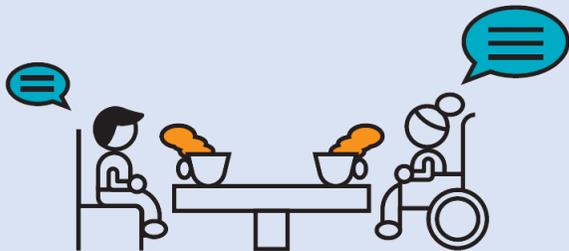


第4章

基本施策



基本施策 1 地域連携支援

背景

- 1 国の「第4期教育振興基本計画」では、学習者を主体として、他者との協働や課題解決型学習（PBL）などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考することを重視する考え方は、高等教育においても重要であり、大学等における課題解決型学習（PBL）などによるアクティブラーニングの充実に取り組む必要があるとしています。
- 2 「八王子未来デザイン2040」では、多様かつ複雑化している地域課題を地域の実情に合わせて解決するために、地域の多様な活動団体や住民同士、地域と行政が協働していくことを目的とした中学校区を基礎単位とする仕組みを構築する「地域づくり」を進め、地域のことを自分たちで考え、行動することで、みんなの幸せを実現していく「地域自治」の推進を掲げています。

現状

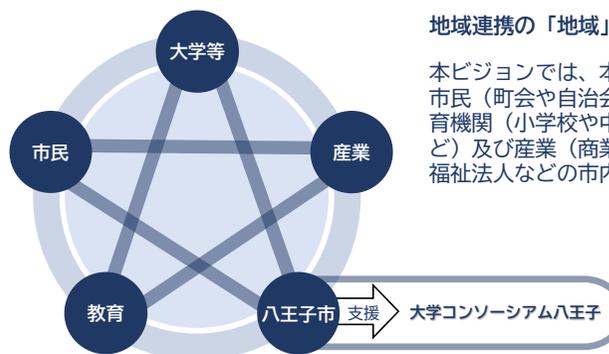
- 1 本市には、学生が地域で活動するうえで支援者・協力者となり得る、町会・自治会やNPO法人が数多く存在します。
- 2 第2期ビジョンアンケート（P. 57参照）より
 - （1）【大学等調査】自校と地域との関係性について理想とする姿として「地域のまちづくりに、研究成果が反映できている」と「地域をフィールドに実践的な教育が行われている」が最も多く、次いで「地域で存在感が高まっている」が多く挙げられています。
 - （2）【学生調査】八王子地域の人材や資源を活用した学びについて、3割の学生が「地域課題の解決策を考える授業（研究）」を受けてみたいと回答しています。また、授業や課外活動などで取り組んでみたい行政課題では「防災対策」「環境」「地域活性化」が上位に挙がっています。

課題

- 1 多様化、複雑化する地域課題・社会問題に対応するために、地域住民・行政・大学等・企業などの様々な主体が、課題と目標を共有し、組織間で持続的に連携していく関係構築が必要です。
- 2 大学等が行う教育活動における、地域をフィールドとした展開を支援することが求められています。
- 3 大学等有する専門知識、学生の発想を活かしたまちづくりを更に推進するとともに、その成果を広く発信していく必要があります。

2030年の目指す姿

大学等と地域が、課題と目標を共有し、ともに考え、
 解決に向けて主体的に取り組む関係性が築かれており、
 互いの発展に貢献している。また、地域での学びを通
 じて、学生が主体性や課題解決の実践力を身に付ける
 とともに、地域への理解を深め、愛着が育まれている。



地域連携の「地域」とは？

本ビジョンでは、本市を構成する八王子市、市民（町会や自治会、NPO法人など）、教育機関（小学校や中学校、高等学校、大学など）及び産業（商業、農業、観光業、医療・福祉法人などの市内企業等）を指します。

施策の方向性

1 大学等と地域とのつながりづくり <<新規>>

大学等を含む多様な主体が互いに連携しあうための共創の場づくりを進めることにより、大学等の地域資源を活用した教育を支援するとともに、学生の地域での学びを支援します。

【主な取組】

- 1-1-1 大学コンソーシアム八王子のさらなる活性化による加盟機関（大学等・市民・経済団体・企業・行政）間の連携強化
- 1-1-2 「地域づくり」の取組における、地域づくり推進会議と大学等との連携促進

2 行政と大学等との共創の推進 <<新規>>

行政では、大学等を「共創」の重要なパートナーであるという認識のもと、積極的に連携を図り、地域課題の解決につなげることで、大学等の存在により地域が発展していると実感できるまちづくりを推進していきます。

【主な取組】

- 1-2-1 地域の課題解決に取り組む教育（課題解決型学習（PBL）授業など）への支援
- 1-2-2 大学等との連携・協働事業実施の促進
- 1-2-3 大学等との取組成果の積極的な情報発信

コラム

地域づくり推進会議

原則中学校区を単位として、町会・自治会をはじめとした地域団体や住民の皆様が参加し、地域に関する様々な議論を行う場として、本市が設置を進めている会議です。

地域のネットワークを構築するとともに、地域活動の新たな担い手を創出し、地域と行政のさらなる協働に取り組むことを目的として、地域の魅力や課題を再発見・共有しながら、参加団体や住民同士のつながりを増やしています。



地域づくり推進会議の様子

基本施策2 産学公連携支援

背景

- 1 文部科学省・経済産業省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」では、産学官連携がイノベーションの創出による新たな価値の創造に貢献していくためには、研究者同士の個人的な連携にとどまるべきではなく、大学等と企業が互いを対等なパートナーとして認識し、ともに新たな価値の創造を志向した「組織」対「組織」の本格的な連携を行うことが重要となるとしています。
- 2 「八王子市産業イノベーションプラン」では、市域を超えた多様な組織・人材の交流と知識・技術の結合により、成長産業が創出されていることをあるべき姿に掲げ、大学等と本市の多様な産業との連携を推進するとしています。

現状

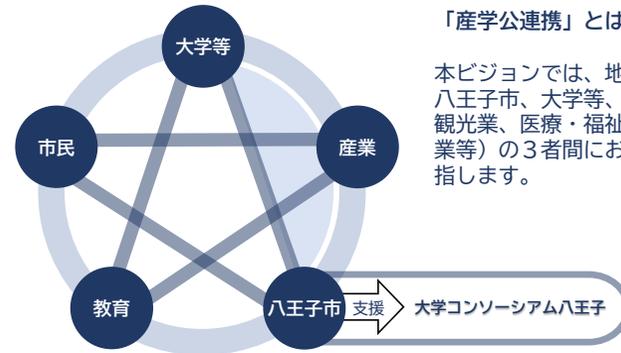
- 1 本市には、ものづくり企業をはじめ、商業、農業、観光業、医療・社会福祉法人が多数所在するなど、様々な産業が集積しています。
- 2 第2期ビジョンアンケート（P. 57参照）より
 - (1) 【大学等調査】今後、産業界と連携して推進したい取組として「産業界の課題解決に授業などで教員や学生が取り組む（相談・コンサルティング等を含む）」「教員や学生と産業界での共同研究・共同開発」「学生の就職活動支援に産業界が参加する（求人票の提出や企業説明会への参加を含む）」が上位に挙がっています。
 - (2) 【企業調査】8割の企業が大学等と産学連携に取り組んだことが「ない」と回答しています。理由としては、「興味はあるがきっかけがないため」が最も多く、次いで「産学連携に取り組む余裕（人材、資金等）がないため」が多くなっています。また、取り組んだことのある企業が「相手先を探した手段」は「教員との個人的な付き合い」と「独自にアプローチ」が最も多くなっています。

課題

- 1 大学等と市内企業との間における、ニーズ・シーズに関する情報共有や組織単位での連携が充実するよう、双方をつなぐマッチング、コーディネート機能の強化が必要です。
- 2 市内企業が直面する、技術・製品・サービス開発等に関する課題を解決し、新たなイノベーションを創出していくためには大学等が有する知的財産を活かした共同研究・共同開発が活発に行われるための支援が必要です。

2030年の目指す姿

本市の多様な産業と大学等が組織単位で連携する関係性を築き、互いのリソース、ノウハウを持ち寄ることによって新たなイノベーションを創出している。



「産学公連携」とは？

本ビジョンでは、地域連携のうち特に八王子市、大学等、産業（商業、農業、観光業、医療・福祉法人などの市内企業等）の3者間における連携のことを指します。

施策の方向性

1 大学等と市内企業との連携促進

大学等と市内企業との交流を通じて、共創のパートナーとしての関係性を築けるよう、連携の充実を図ります。

【主な取組】

- 2-1-1 大学コンソーシアム八王子のネットワークを活かした、大学等と市内企業の連携促進
- 2-1-2 公民共創プラットフォームへの大学等の参画支援 <<新規>>

2 産学公連携によるイノベーション創出の支援

大学等の知的財産、学術研究の成果が企業課題の解決に結びつき、社会への貢献につながるよう、共同研究・共同開発を支援します。

【主な取組】

- 2-2 市内企業と大学等や公設研究機関との産学連携による研究開発や高度専門人材育成の促進

3 キャンパスの再構築を契機とした産学連携と地域振興の促進に向けた支援 <<新規>>

大学等の施設更新や用地の再構築の機会を捉え、教育環境の充実や、大学等と市内企業及び研究機関等との産学連携を促進する施設整備等を支援するとともに、大学等用地を活用した市産業及び地域振興に資する施設立地について支援します。

【主な取組】

- 2-3 大学等のキャンパスの再構築における土地利用に関する協議調整

コラム

公民共創プラットフォーム

公民共創を実現するためには、「対話」「共感（マッチング）」「事業構想」「PoC（実証実験）・事業実施」「評価」からなる共創サイクルを回す「仕組み」が必要となります。

これを「公民共創プラットフォーム」と定義付け、地域の様々な主体の参画を呼び込み、恒常的に共創サイクルが回る仕組みを構築します。

出典：八王子市産業イノベーションプラン

基本施策3 学生活動支援

背景

- 1 「八王子市生涯学習プラン」では、基本施策の1つに「学びから広がる地域づくり～いかす・つながる～」を掲げ、大学生等の若者が地域で活躍できる機会が充実し、地域が高めあって、協働している姿を目指しています。
- 2 「八王子市子ども・若者育成支援計画」では、若者の様々な活動を応援するため、企業や大学等、市民団体などとの連携を強化しボランティア活動など若者が活動の場を広げていけるよう支援していくことを掲げています。また、若者の提案を実現できるよう、若者の意欲ある活動への支援の推進に努めるとしています。

現状

- 1 本市では、社会福祉協議会や市民活動協議会などの地域活動支援機関が地域における学生を含む市民の活動を支援しています。
- 2 コロナ禍における行動制限の影響により、学生のボランティア参加率は減少傾向が続いています。
（（一社）日本私立大学連盟「私立大学学生生活白書2022」）
- 3 第2期ビジョンアンケート（P. 57参照）より
 - （1）【大学等調査】「学生活動を支援する上で地域（八王子市及びその周辺自治体の市域及びその市域内にある組織・団体・個人）に求める支援」として「大学等への（地域ニーズや支援事業などに関する）情報提供」が最も多く挙げられています。
 - （2）【学生調査】4割の学生が、ボランティア活動に参加したことが「ある」と回答しました。ボランティア活動に参加する目的としては、「社会勉強のため」が最も多く、次いで「困った人を助けたいから」「就職に役立てるため」が多くなっています。また、参加したいボランティア活動としては、「地域活性化」が最も多く、次いで「文化・スポーツ関係」「教育関係（小中高での活動など）」が多くなっています。

課題

- 1 地域活動に携わる行政、各種団体と大学等の担当窓口との間における、ニーズ・シーズに関する情報共有や組織単位での連携が充実するよう、双方をつなぐマッチング、コーディネートを図る仕組みづくりが必要です。
- 2 ボランティア活動に関心はあるものの、一歩踏み出せない、いわゆる「潜在的ボランティア層」への活動参加促進に向けた取組が必要です。
- 3 ボランティア活動に高い関心を持つ学生が、継続的・発展して地域貢献に取り組めるよう、活動に対する支援が必要です。

2030年の目指す姿

学生が地域を舞台とした様々な活動を通して地域住民と交流を持つことで「社会貢献意識・自己肯定感」を向上、「自己実現」を達成させ、地域の一員としていきいきと暮らし、地域に活力が生まれている。

施策の方向性

1 地域で活動する学生の支援

地域貢献の意欲を持つ学生が活動の場を広げるとともに、地域社会の一員として力を発揮できるよう支援します。

【主な取組】

- 3-1-1 学生が企画する地域活動への行政や地域活動支援機関による総合的な支援
- 3-1-2 地域での活動を通じた学生の居場所づくり 《新規》

2 学生と地域活動を結ぶ機会の創出

ボランティア活動に興味・関心のある学生が、新たに活動しやすく、また、志をともにする仲間を見つけ、より発展した活動につながる機会を提供します。また、活動の様子を広く周知することで、「潜在的ボランティア層」の活動参加を促します。

【主な取組】

- 3-2-1 教育現場などにおける学生の参加機会の積極的な創出
- 3-2-2 報告会など活動を知るきっかけづくりや活動する学生同士の交流の場の創出

3 支援者間の接続の強化 《新規》

学生の参加を求める地域と学生とのマッチングが円滑に展開されるよう、大学等の学生活動を支援する窓口と地域活動支援機関との窓口間の接続を強化します。

【主な取組】

- 3-3-1 大学等と地域活動支援機関との相互の接続強化
- 3-3-2 大学コンソーシアム八王子のさらなる活性化による加盟機関（大学等・市民・経済団体・企業・行政）間の連携強化（1-1-1再掲）

コラム

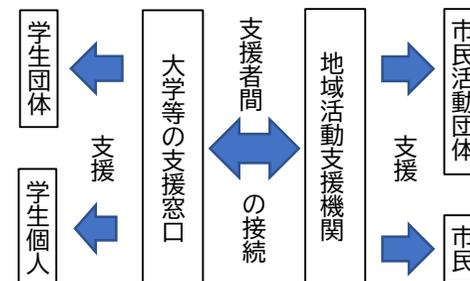
八王子学生委員会の主な活動 (P. 49参照)

学生同士及び学生と市民の交流を目的に、学生目線による八王子の魅力や情報の発信に取り組んでいます。



「★学生天国★」の主催 情報誌の発行

本市では、大学コンソーシアム八王子事業などを通して、個人での活動はもちろんのこと、学生団体による地域活動への支援も積極的に行っています。



基本施策4 学生の就職支援

背景

- 1 経済産業省「未来人材ビジョン」では、次の社会を形づくる若い世代に対しては、「常識や前提にとらわれず、ゼロからイチを生み出す能力」「夢を手放さず一つのことを掘り下げていく姿勢」「グローバルな社会課題を解決する意欲」「多様性を受容し他者と協働する能力」といった、根源的な意識・行動面に至る能力や姿勢が求められるとしています。
- 2 「八王子市産業イノベーションプラン」では、施策の柱の1つに「産業人材の多様化と活用の促進」を掲げ、働く機会の創出として、市内中小企業へのインターンシップの促進（学生マッチング等）が示されています。

現状

- 1 企業説明会等への参加時期（ピーク）は、卒業・修了前年度の9月以前に参加したとする回答割合が上昇しており、早期化が進んでいる傾向にあります。また就職活動に要する期間は、「9か月間程度以上」の割合が約4割と最も高く、年々その割合は高まってきており、長期化の傾向にあります。
（内閣府「学生の就職・採用活動開始時期等に関する調査（令和4年度）」）
- 2 学生が学生生活で抱える悩みとして「就職や将来の進路」が前回調査から10ポイント以上増加し1位となっています。また、インターンシップの参加率・参加意向は年々増加しています。
（（一社）日本私立大学連盟「私立大学学生生活白書2022」）
- 3 第2期ビジョンアンケート（P. 57参照）より
（1）【大学等調査】学生の就職活動に対する支援として、今後、特に力を入れたい取組は、「インターンシップメニューの充実」が最も多く、次いで「授業などにおけるキャリア教育の充実」、「企業説明会の充実」が多くなっています。

課題

- 1 今後の社会で求められる人材を輩出するために、本市が有する地域資源を活用した学びを通じて、問題解決能力を育めるよう、大学等が行う教育や学生が自主的に企画する活動に対する支援が必要です。
- 2 市内で働く人材を確保するため、在学期間において、地域企業の事業活動や魅力を知る機会を積極的に創出することが必要です。
- 3 市内で働く人材を確保するため、大学等を卒業後も継続して定住することや、転職の際に市内企業への就職や起業を促す取組が必要です。

2030年の目指す姿

地域での学びや地域企業との交流を通じて学生が自身のキャリア形成に有益な体験を得て、将来のライフステージで本市で働くこと、暮らすことに魅力を感じている。

施策の方向性

1 地域資源を活かした連携の推進による大学等のキャリア教育の支援 《新規》

本市の多様な地域資源との関わりの中で行う、地域連携、産学公連携による連携事業や、学生活動を通して社会人として求められる能力や姿勢を身に付けるためのキャリア教育を支援します。

【主な取組】

- 4-1-1 地域への課題解決に取り組む教育（課題解決型学習（PBL）授業など）への支援（1-2-1再掲）
- 4-1-2 市内企業と大学等や公設研究機関との産学連携による研究開発や高度専門人材育成の促進（2-2再掲）
- 4-1-3 学生が企画する地域活動への行政や地域活動支援機関による総合的な支援（3-1-1再掲）

2 市内企業の魅力の発信

学生が希望する働き方を実現できるよう、就職の選択肢を広げるとともに、地域産業を支える人材確保を図ることを目的として学生に対する市内企業の魅力発信を支援します。

【主な取組】

- 4-2-1 インターンシップなどを通じた地域企業との交流機会の創出
- 4-2-2 大学等を対象とした地域企業の採用情報発信の支援

3 市内就職及び定住の促進 《新規》

学生、若者を対象として、大学等の卒業後などにおいて、本市を働く場所、住む場所として選ぶことにつながるような取組を進めます。

【主な取組】

- 4-3 卒業後の市内就職（転職・起業を含む）及び定住を促進する取組の推進



（公財）東京しごと財団「若者と企業の交流会 in 八王子」の様子
写真提供／（公財）東京しごと財団

基本施策 5 生活環境支援

背景

- 1 消費生活や男女共同参画など、各分野別計画において、学生を含む若年層への教育、意識啓発を推進施策として位置づけています。
(例) 消費生活基本計画、男女が共に生きるまち八王子プラン、八王子市再犯防止推進計画、八王子市自殺対策計画、八王子市健康医療計画
- 2 「八王子市交通マスタープラン（第3次八王子市総合都市交通体系整備計画）」では、将来交通のイメージの中で、目指す姿として通学に利用する公共交通機関の混雑軽減と利便性の向上を掲げています。

現状

- 1 令和4年（2022年）4月1日から民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳、19歳にこれまで認められていた未成年者取消権が認められなくなりました。国では、関係省庁が連携して消費者教育に関する取組を推進しています。
- 2 第2期ビジョンアンケート（P. 57参照）より
 - (1) 【大学等調査】学生にとって八王子地域がどのようなまちであることを期待するかについては、「安心・安全に暮らせるまち」が最も多く挙げられています。
 - (2) 【学生調査】7割以上の学生が、消費生活（詐欺被害や契約上のトラブルなど）、健康（アルコールや喫煙に関する内容を含む）、性に関すること（LGBTQやハラスメントなど）について相談できる人が「いる」と回答しています。このうち、相談先として思い浮かぶ相手では、いずれも「家族」「友人（先輩後輩を含む）」という回答が多くなっています。一方、6割の学生が市役所の相談窓口で知っているものでは、「どれも知らない」と回答しています。

課題

- 1 学生が安全、安心な生活を送れるよう、消費生活、犯罪被害防止、健康づくり、保健衛生、交通安全などの分野において、学生が知識・理解を深められるよう、行政が取り組む必要があります。
- 2 学生が、ひとりで不安や悩みを抱え込まないよう、他者とのつながりを感じられる居場所づくりや相談支援の充実が必要です。
- 3 通学の利便性、安全性の向上や大学等の施設整備が適切な形で行われるよう、支援する必要があります。

2030年の目指す姿

学生が安全安心に暮らし、社会とのつながりを持ちながら自分らしいみちを歩める場所として本市に魅力を感じている。

施策の方向性

1 安全・安心な学生生活を守る環境づくり

学生が地域社会において安心して生活できるよう環境を整えます。

【主な取組】

- 5-1-1 消費生活や、交通安全、健康づくりや食育など、学生生活で役に立つ情報の発信や普及・啓発活動の実施
- 5-1-2 様々な生きづらさを抱える学生への支援
- 5-1-3 学生が住む場所として魅力を感じるような市街地環境の形成

2 学生の居場所づくり ‹‹新規››

地域が学生にとって居場所と感じられる場所となることを目指して、取組を進めます。

【主な取組】

- 5-2-1 学生が充実した生活を送るための、一人ひとりに寄り添った支援や情報の提供
- 5-2-2 地域での活動を通じた学生の居場所づくり（3-1-2再掲）

3 大学等周辺部の基盤整備の促進

公共交通機関の利便性向上や大学等の施設整備に関わる支援を進めます。

【主な取組】

- 5-3-1 交通の利便性向上
- 5-3-2 大学等のキャンパス・施設や周辺道路の新設、または整備時における情報共有などの協力

コラム

若者総合相談センター

若者（高校生世代～39歳）とその家族を対象とした、相談窓口です。

学生生活のこと、進路や就職のことなど、若者の悩みをなんでも受け止め、適切な支援につなげていく相談支援のほか、人や地域と関わるプログラム活動、自分のペースで過ごせるフリースペースを提供しています。

また、地域若者サポートステーションを併設しており、就職まで切れ目ない支援を実施しています。

ホームページは右の二次元コードをご参照ください。



施設の様子

基本施策 6 留学生支援

背景

- 1 教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ<J-MIRAI>」（第二次提言）では、令和15年（2033年）までの目標として指標を以下のとおり設けて進捗状況のフォローアップを行うとしています。
 - （1）日本人留学生数（コロナ前：17.5万人）及び外国人留学生数（コロナ前：31.2万人）をともに38万人に増
 - （2）高等教育機関卒業・修了後の外国人留学生（国内進学者を除く。）の国内就職率（平成30年（2018年）約48%から令和2年（2020年）に約40%まで減少）を60%に増
- 2 在留資格が「留学」の外国人市民は3,767人（令和5年（2023年）12月末）で、10年前と比較し、約1.9倍になっています。外国人留学生を受け入れている大学等も17校あるほか、大学等への進学を目指す外国人留学生を対象とした日本語学校の数も増えています。

現状

- 1 「第2期八王子市多文化共生推進プラン」では、基本目標の1つに「外国人市民も安心して暮らせるまち」を掲げ、外国人留学生への生活支援や外国人留学生による地域活性化を推進しています。令和3年（2021年）には、外国人留学生支援の事業を見直し、それまでの大学コンソーシアム八王子に加盟している大学等に在籍する留学生に加え、日本語学校や専門学校等に在籍する留学生まで支援対象を広げたほか、留学生のための生活ガイドの作成・配布や住居賃貸代行保証料等の補助金制度、地域活動への参加促進など、より生活に密着した支援を行っています。
- 2 第2期ビジョンアンケート（P. 57参照）より
 - （1）【大学等調査】留学生支援で力を入れたいことは、「就職支援」と「日本文化の体験」が最も多くなっています。留学生支援での課題は、「外国人留学生の相談（体調や生活のことなど）受付窓口」が最も多く、次いで「学内での日本人学生や教職員とのコミュニケーション」、「文化の違いなどを原因とした地域住民とのトラブルの発生」となっています。

課題

- 1 今後、本市でさらに増えることが見込まれる外国人留学生が、安全安心に暮らせるための生活支援の充実が必要です。
- 2 小中高の教育現場や地域活動など、学校生活以外での学びや交流機会の充実が必要です。

2030年の目指す姿

外国人留学生在が安全安心に暮らしており、また多世代との交流など地域活動に参画することによって、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、ともに暮らす多文化共生のまちづくりが実現している。

施策の方向性

1 外国人留学生への生活支援

外国人留学生の安全安心な学生生活を守る環境づくりを進めるとともに、日本国内での就職を希望する学生を支援します。

【主な取組】

- 6-1-1 住居確保や日本語学習に対する支援
- 6-1-2 日本での生活に必要な情報の発信
- 6-1-3 多言語による窓口対応、相談事業の充実
- 6-1-4 外国人留学生の進路支援

2 外国人留学生による地域活性化

外国人留学生ならではの視点や能力を活かして地域活性化を図るとともに、留学生活が充実するよう、地域活動への参画を促進します。

【主な取組】

- 6-2-1 地域活動と留学生のマッチング
- 6-2-2 外国人留学生との交流などを通じた児童・生徒への豊かな学びの提供



拓殖大学の外国人留学生と小学生が交流する様子
写真提供/拓殖大学



大学コンソーシアム八王子「山車曳き体験」で
八王子まつりに参加する外国人留学生

コラム

「助っ人留学生」制度による 地域活動と留学生のマッチング

外国人留学生と、市内で開催されるイベントのサポートや通訳・翻訳など、地域を助けるさまざまな活動をマッチングする制度です。

地域交流をしたい外国人留学生に、高尾山観光案内や小・中学校のゲストティーチャーなど、八王子を盛り上げる活動を案内しています。

また、外国人留学生は多文化共生の重要な担い手であり、地域との交流を通じて多文化共生の推進も図られています。



高尾山でガイド活動に
取り組む外国人留学生

基本施策7 生涯学習推進

背景

- 1 国では、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の連携のもとで、コロナ禍における社会情勢等を踏まえた、社会のニーズに対応したりカレント教育の基盤整備や産学連携による実践的なプログラムの拡充等による出口一体型リカレント教育を推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会の構築を目指しています。（令和4年度職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム実施機関向けリカレント教育説明会資料）
- 2 「八王子市生涯学習プラン」においても、基本施策の1つに「誰もが学べる環境づくり～まなぶ～」を掲げ、誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる姿を目指すとしています。

現状

- 1 市政世論調査（令和4年（2022年）実施）では、何らかの生涯学習活動に取り組んでいる割合は、平成28年（2016年）の61.9%から減少傾向に、令和4年（2022年）には55.1%となっています。また、取り組んだ生涯学習活動の中でも「学校（高等・専門・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習」は3.6%でした。
- 2 八王子学園都市大学（P. 54参照）では、大学コンソーシアム八王子加盟25校などから提供される年間約300講座を開講しており、令和4年度（2022年度）末時点で累計13万人以上が受講しています。
- 3 第2期ビジョンアンケート（P. 57参照）より
 - （1）【大学等調査】地域住民を対象とした講座を開講する場合の課題として「周知」が挙げられています。
 - （2）【企業調査】大学等が開講する講座に対して期待することは「社員が、より専門性の高い知識を得ることができる」が最も多く挙げられています。
 - （3）【小学校・中学校調査】大学等との連携で推進したいこととして、「留学生と児童生徒の交流機会・場所の増加」、「総合的な学習の時間や、ニーズに応じた特別授業やワークショップの提供等」、「クラブ活動・部活動で大学等（教員・学生）に協力を得る」が上位に挙げられています。
 - （4）【高等学校調査】「総合的な探究の時間や、ニーズに応じた特別授業やワークショップの提供等」、「生徒へのキャリア教育・進路指導（大学進学を含む）を大学等と連携して行う」が上位に挙がっています。

課題

- 1 「学園都市」という本市の特性を活かし、世代を問わず、大学等の特色を活かした学習の機会など、全てのライフステージに合わせた生涯学習を展開していく必要があります。

2030年の目指す姿

各ライフステージにあわせて、大学等が学びを得る場となり、生涯にわたり切れ目なく学べる環境が整備されている。

施策の方向性

1 多様な学びの環境づくり

小中高大連携や大学間連携を推進し、児童・生徒・学生が大学等の特色ある多様な「知」に触れることのできる環境づくりを進めます。

【主な取組】

- 7-1-1 日本人学生や外国人留学生との交流などを通じた児童・生徒への豊かな学びの提供
- 7-1-2 高大接続による高校生の課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進
- 7-1-3 単位互換制度等による多様な学びの機会の提供

2 自己実現のための学びの支援

大学等での学びを得る機会を広く創出することで、社会人の学び直し（リカレント教育）や健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組などを促進します。

【主な取組】

- 7-2-1 社会人の学び直し（リカレント教育）を支援するための大学等との密な相互連携
《新規》
- 7-2-2 市民への大学等での学びの機会の提供

3 大学等施設における市民の生涯学習の推進

大学等施設（図書館施設や運動施設など）の市民利用に関する情報提供を行うことで、市民の生涯学習活動の充実を図ります。

【主な取組】

- 7-3 大学等の施設開放状況に関する情報集約と市民への情報提供



「高校生まちづくり提案発表会」で交流する東京家政学院大学学生と高校生



帝京大学「社内AI活用推進リーダー育成プログラム」の様子 写真提供/帝京大学

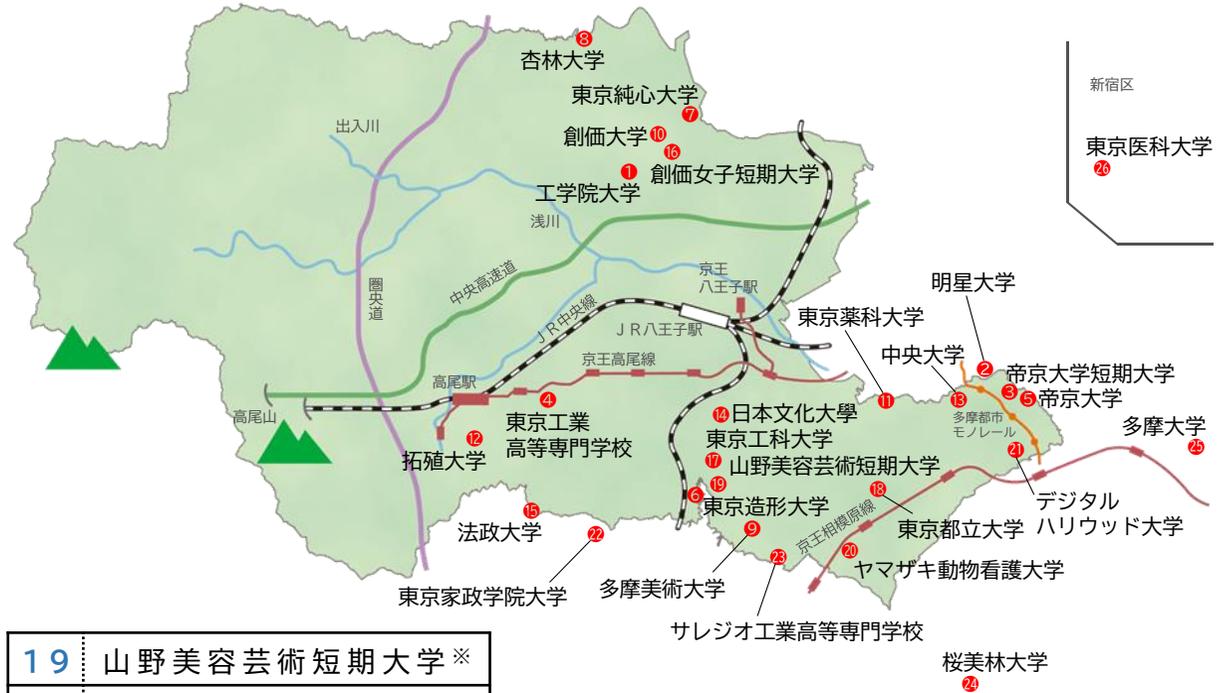


杏林大学「高齢社会における地域活性化コーディネーター養成プログラム」の様子 写真提供/杏林大学

本市と連携する26大学等

NO	学校名
1	工 学 院 大 学 ※
2	明 星 大 学 ※
3	帝 京 大 学 短 期 大 学
4	東 京 工 業 高 等 専 門 学 校
5	帝 京 大 学
6	東 京 造 形 大 学 ※
7	東 京 純 心 大 学 ※
8	杏 林 大 学
9	多 摩 美 術 大 学
10	創 価 大 学 ※
11	東 京 薬 科 大 学 ※
12	拓 殖 大 学 ※
13	中 央 大 学 ※
14	日 本 文 化 大 学
15	法 政 大 学
16	創 価 女 子 短 期 大 学
17	東 京 工 科 大 学 ※
18	東 京 都 立 大 学 ※

19	山 野 美 容 芸 術 短 期 大 学 ※
20	ヤ マ ザ キ 動 物 看 護 大 学
21	デ ジ タ ル ハ リ ウ ッ ド 大 学
22	東 京 家 政 学 院 大 学
23	サ レ ジ オ 工 業 高 等 専 門 学 校
24	桜 美 林 大 学
25	多 摩 大 学
26	東 京 医 科 大 学 ※



市内立地校・・・NO. 1～21
 大学コンソーシアム八王子加盟校・・・NO. 1～25
 ※包括連携協定締結校